

「食の安全・安心を推進するための新たな条例の制定に向けて 検討報告書」の概要

検討報告書作成までの経緯

1. 検討体制

さっぽろ食の安全・安心推進委員会（要綱設置）

- ・ 構成員数：16名
- ・ 委員構成：有識者、公募市民、消費者団体、事業者団体、生産者団体、観光関係団体 etc...



さっぽろ食の安全・安心推進委員会 条例検討専門部会

- ・ 構成員数：6名
- ・ 委員構成：有識者、公募市民、消費者団体、事業者団体

※専門部会において条例を検討

2. 検討経過

H23. 6 平成23年度 第1回 食の安全・安心推進委員会

H23. 7 第1回 条例検討専門部会

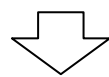
H23. 10 第2回 //

H23. 12 第3回 //

H24. 2 第4回 //

H24. 3 第5回 //

H24. 4 平成24年度 第1回食の安全・安心推進委員会

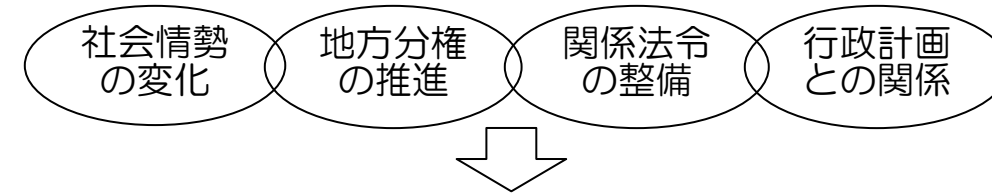


検討報告書の取りまとめ

検討報告書の概要

第I章 条例制定の背景と必要性

背景と必要性



食の安全・安心を推進するための条例が必要

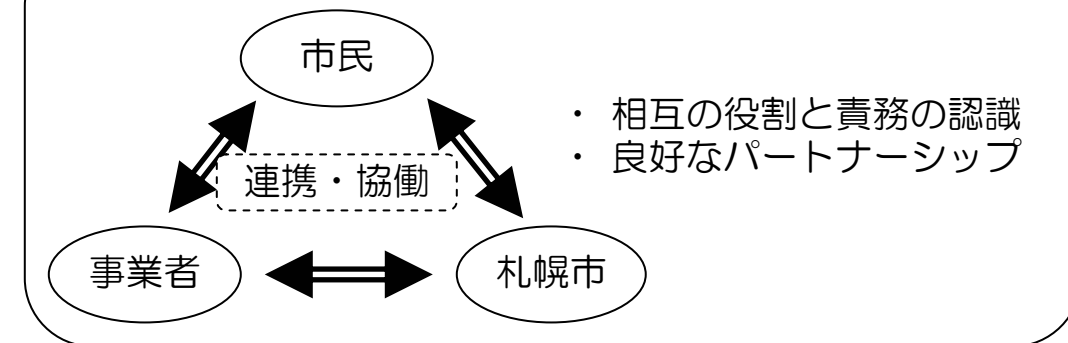
- 基本的方策・理念の明確化
- 市民、事業者との認識の共有
- 実効性の確保

第II章 条例制定の基本的な考え方

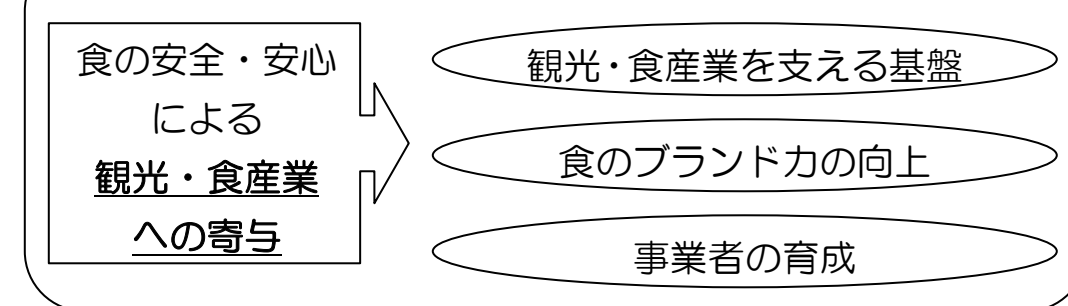
制定に向けての方向性

- 食の安全・安心に関する中心的な規程

市民・事業者・札幌市の役割と責務



「さっぽろ」らしさ



条例の実効性

- 規制的手法と誘導的手法の両方を取り入れ実効性を確保

第III章 新しい条例のすがた

条例の名称

条例の基本的な考え方と施策

中長期的ビジョンの策定

- 「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を条例に位置づけ

審議会の設置

- 「さっぽろ食の安全・安心推進委員会」を条例による附属機関に位置づけ

市民・事業者との連携・協働

人づくりの推進と学習機会の充実

- 次世代を担う子どもや若年層への学習機会の充実
- 食の安全確保に向けた担い手の育成

危機管理体制の整備と緊急時の対応

- 危害発生時の迅速かつ適切な体制の整備
- 想定外の事態への対応

条例を効果的に推進するための施策

- 公表
- 自主回収報告制度
- 認定制度とその活用
- 顕彰